



3月12日提出！！八地申第9号

「山梨統括センター車両検修体制の見直し について」に関する申し入れ

八王子地本は1月30日に、「車両検修体制の見直しについて」として、山梨統括センターで行っている車両検修業務を松本車両センターに業務移管する施策が提案されました。これまで山梨統括センターの車両検修業務は、車両不具合への迅速な対応を通じて安全・安定輸送を支える重要な役割を担ってきました。業務移管後も従来の車両検修対応レベルを維持しつつ、社員の活躍フィールドを拡大すると謳っています。

しかし、検修社員は松本車両センター本所で点呼を行った後に甲府派出へ出勤するため、前日勤務者との交代時に空白時間が生じ、検修社員の不在時間に車両不具合が発生した場合において迅速な対応が出来ない懸念があります。また、大規模な車両不具合が発生した際に検修社員が1名しかいないため、応援に向かう際の足ロスが生じる懸念もあります。

今まで培ってきた車両検修対応レベルを維持しつつ、現場で働く組合員が安心して業務遂行できる体制にするためにも、以下の項目を3月12日に申し入れました。今後団体交渉を行っていきます！

記

1. 山梨統括センター車両検修業務を松本車両センターに業務移管する根拠を明らかにすること。
2. 出勤時における業務指示の指揮命令系統を明らかにすること。
3. JETS甲府とJETS大月の車両検修業務発注の指揮命令系統を明らかにすること。
4. 前日勤務者との交代時に生じる不在時間をなくす作業ダイヤ調整を行うこと。また本線上での大規模な車両不具合が発生した際に、松本車両センター本所からの応援出勤に生じる足ロスについて対策を明らかにし、迅速に対応できる体制を構築すること。
5. 施策実施に向けた松本車両センター社員への教育体制を明らかにすること。また地域の特情を踏まえて教育訓練を実施すること。
6. 山梨統括センターの体制変更に伴い、組合員の異動・担務変更が生じる際には、本人の希望を尊重すること。
7. 施策実施後に問題が発生した際は、労使で議論し問題解決を図ること。

以上

安全に業務遂行出来る職場をつくり出そう！